

出雲ガス株式会社 行動計画

(次世代育成支援対策支援法・女性活躍推進法一体型)

社員がその能力を発揮し、ワークライフバランスの調和とキャリア形成を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月1日 ～ 令和11年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進する。

男性育児休業取得率 50%以上とする 【次世代】

<対策>

●令和6年3月～

男性の育児休業取得に向け、課題抽出を行う。

●令和6年5月～

男性が育児休業を取得しやすくするために、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を行う。

目標2：年次有給休暇の取得を促進し、平均取得日数を13日以上とする。

【次世代・女性活躍】

式：全取得日数／従業員数

<対策>

●令和6年3月～

年次有給休暇の取得状況を把握する。

●令和7年3月～

各自が業務のマニュアルを作成し、業務の平準化を行い、年次有給休暇を取得しやすい環境整備を行う。